

【管内の感染症の発生状況等について】

- 管内の新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の定点当たり報告数は概ね横ばいであり、45週では1.55でした（管内の定点当たり報告数は別表グラフを併せてご覧ください。）。
- 41週に流行入りした県内のインフルエンザ定点当たり報告数は、概ね横ばいで推移しており、45週では0.69でした。筑西管内においても、報告数に大きな増減はみられず、低い値で推移しています。
- **腸管出血性大腸菌感染症（O-157など）**の発生が散発しております。腸管出血性大腸菌感染症は、多くの場合、3～5日の潜伏期をおいて、腹痛や下痢などの症状が現れる感染症であり、血便がみられる場合もあります。**感染が疑われる場合や、職場の定期検便等で陽性となった場合には、症状の有無にかかわらず、検査結果を持参し早急に医療機関へ受診をお願いいたします。**

○ 主な感染症の定点当たり報告数

報告週	COVID-19		インフルエンザ		A群溶血性 レンサ球菌咽頭炎		感染性胃腸炎		手足口病		マイコプラズマ 肺炎	
	管内	茨城県	管内	茨城県	管内	茨城県	管内	茨城県	管内	茨城県	管内	茨城県
42週（10/14～10/20）	2.00	2.71	0.09	1.47	0.43	3.20	3.71	1.84	8.57	9.01	3.00	2.54
43週（10/21～10/27）	1.82	2.43	0	1.22	0.57	2.76	3.71	2.11	7.71	7.03	0	3.38
44週（10/28～11/3）	2.73	2.50	0.09	0.96	0.86	2.91	4.86	2.21	7.57	7.76	2.00	4.08
45週（11/4～11/10）	1.55	1.84	0.18	0.69	0.43	3.88	2.43	1.88	5.86	6.07	1.00	3.54

○ 全数把握感染症の発生届（管内）

報告週	二類感染症	三類感染症	四類感染症	五類感染症
42週（10/14～10/20）			レジオネラ症 1	梅毒 1
43週（10/21～10/27）		腸管出血性大腸菌感染症 1		
44週（10/28～11/3）			レジオネラ症 1	
45週（11/4～11/10）	結核 1	腸管出血性大腸菌感染症 1		

★茨城県感染症流行情報週報（2024年第45週）

<https://www.pref.ibaraki.jp/hokenfukushi/eiken/idwr/weekly/documents/2024idwr45.pdf>

★茨城県感染症流行情報月報（2024年10月号）

<https://www.pref.ibaraki.jp/hokenfukushi/eiken/idwr/std/documents/2024mrp10.pdf>

★茨城県衛生研究所における病原体検出情報（2024年10月号）

<https://www.pref.ibaraki.jp/hokenfukushi/eiken/kikaku/microbe/documents/202410kensyutu.pdf>

★インフルエンザ様疾患による学級閉鎖等措置・集団発生等の状況について（第10報）

[https://www.pref.ibaraki.jp/hokenfukushi/eiken/idwr/influenza/documents/2024\\_25flu10.pdf](https://www.pref.ibaraki.jp/hokenfukushi/eiken/idwr/influenza/documents/2024_25flu10.pdf)

★インフルエンザ流行情報について（第5報）

<https://www.pref.ibaraki.jp/hokenfukushi/eiken/idwr/influenza/documents/2024sflureport05.pdf>

★2024年腸管出血性大腸菌感染症発生状況

[https://www.pref.ibaraki.jp/hokenfukushi/eiken/idwr/sokuho/03\\_tyoukanh.html](https://www.pref.ibaraki.jp/hokenfukushi/eiken/idwr/sokuho/03_tyoukanh.html)

#### 【麻疹（はしか）について】

- 2024年10月以降、国内で麻疹（はしか）の発生が散発しております。麻疹は空気・接触・飛沫感染により感染し、感染力が非常に強い感染症です。麻疹ウイルスに感染後、10日前後の潜伏期間を経て、発熱や咳、鼻水などの風邪症状が現れた後、高熱と発疹が出現することが特徴です。現在、海外における流行が報告されていますが、国内においても報告数が増加しており、感染事例が増加することが懸念されます。空気感染もするため、麻疹の予防には手洗い、マスクのみならず、予防接種が有効です。確実な免疫を得るために望ましいとされている、2回の予防接種が完了しているか、母子健康手帳で接種歴を確認し、完了していない場合は予防接種を検討しましょう。麻疹が疑われる場合は、医療機関へ電話等で伝え、受診時の注意点を確認し指示に従ってください。

#### ★麻疹について（厚生労働省ホームページ）

[https://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/kenkou\\_iryuu/kenkou/kekaku-kansenshou/measles/index.html](https://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/kenkou/kekaku-kansenshou/measles/index.html)

#### ★医療機関での麻疹対応ガイドライン第七版

[https://www.niid.go.jp/niid/images/idsc/disease/measles/guideline/medical\\_201805.pdf](https://www.niid.go.jp/niid/images/idsc/disease/measles/guideline/medical_201805.pdf)

#### 【疥癬（かいせん）に注意しましょう】

- 2024年8月末以降、県内の高齢者福祉施設における疥癬の集団発生事例が散発しております。疥癬とは、ヒゼンダニというダニがヒトの皮膚に寄生して生じる、かゆみを伴う皮膚の病気です。潜伏期間が1～2か月と長いかゆみの強い通常疥癬と、潜伏期間が4～5日と短い角化型（ノルウェー型）疥癬の2つのタイプがあり、対応方法や感染経路が異なります。通常疥癬は、長時間肌と肌が直接接触することや、寝具や衣類等の共有で感染します。一方、角化型疥癬は、感染力が強く、短い時間の接触でも感染し、寝具・衣類、落屑（剥がれ落ちた皮膚のかげら）に接触することで感染します。治療や感染拡大の防止には、早期に受診することが重要です。かゆみや発疹などの症状がでた場合は、皮膚科を受診しましょう。

#### ★疥癬（かいせん）に注意しましょう（茨城県感染症情報センター）

<https://www.pref.ibaraki.jp/hokenfukushi/eiken/kikaku/kaisenn/kaisenn.html>

#### 【ダニ媒介感染症に注意しましょう】

- 2024年10月、県内において2件の日本紅斑熱の発生がありました。日本紅斑熱は、病原体を保有するマダニに咬まれることにより感染する感染症です。マダニは、春から秋にかけて盛んに活動し、草むらや藪、山の中などに多く生息しています。ダニ媒介感染症には、高熱や発疹が出現する日本紅斑熱・つつが虫病や、致命率の高い重症熱性血小板減少症候群（SFTS）などがあります。草むらや山林、山の麓など、マダニに咬まれる危険性が高い場所で活動する場合は、腕・足・首など肌の露出を少なくする、虫よけ剤を使用するなどの対策を行いましょう。

#### ★ダニ媒介感染症に注意しましょう（茨城県感染症情報センター）

[https://www.pref.ibaraki.jp/hokenfukushi/eiken/kikaku/tick-borne\\_disease.html](https://www.pref.ibaraki.jp/hokenfukushi/eiken/kikaku/tick-borne_disease.html)